

議 事 録

会 議 の 名 称	第 11 回小美玉市小学校（小川小学校・橘小学校）統合準備委員会
開 催 日 時	平成 2 9 年 1 0 月 3 日（火） 1 9 時 0 0 分～
開 催 場 所	小川総合支所 3 階 大会議室
出 席 者	<p>【出席委員】</p> <p>伊野 勝亮 東 邦彦 小川錬太郎 川名 美佐 安田 健 佐谷 雅義 清水 直樹 長島 美穂 高野 一郎 稲野邊 緑 柏 敬祐 石田 昇 水内 幸恵 市村小枝子 小島 健一 平本 敏彦 大塚 好藏 近藤 貞夫 谷仲 和雄 植木 弘子 戸塚 真樹 内藤裕一郎</p> <p>【欠席委員】</p> <p>千葉 栄子 岡根 典子 藤井 敏生 笹目 雄一 長島 主</p> <p>【事務局】</p> <p>加瀬 博正 長津 智之 石田 進 中村 均 佐藤 雅記 植田 薫 内田 真基 戸塚 聡 田村 直弥</p>
協 議 案 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務・通学部会からの報告 ・ 学校運営部会からの報告 ・ P T A 部会からの報告
会 議 資 料	別 紙 （ 会議次第、 他 ）
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 （傍聴者 0 人）

【協 議】

(1) 総務・通学部会からの報告

委員長 今日、それぞれの部会から報告がある。報告の後、協議等を行っていききたいと思う。よろしくお願ひしたい。
では、総務・通学部会からの報告を東部会長にお願ひしたい。

資料1に基づき、東部会長より説明

委 員 資料1をご覧いただきたい。

「1 開催について」、第5回総務・通学部会から第9回総務・通学部会まで、計5回の部会を開催し、校章や校歌、体操服等、スクールバスについての協議を行った。各回の開催日程及び場所、協議事項の詳細は、資料中の表を確認いただきたい。

続いて、「2 各協議事項について」。

まず、「(1) 校章について」。第9回統合準備委員会において報告したとおり、藤代範雄氏に校章の作成依頼を行った。第7回総務・通学部会では、藤代氏にも参加いただき、ディスカッションを行った。調査検討結果としては、「伝統的」、「慣れ親しんだもの」、「全く新しいもの」をイメージする3つの校章案を作成すること、また、12月の準備委員会において、その校章案3点の発表を藤代氏に行っていたいただき、準備委員全員による選定を行うこととした。

続いて、「(2) 校歌について」。他自治体における校歌作成の先行事例を参考に作成依頼先などの検討を行った。その結果、基本的な考え方として、地域に関わりのある方を優先して選考することとした。その基本的な考え方に基づき、依頼先の調査を行った。また、作詞については、校歌の作成に地域全体が関わることができるよう、歌詞の一部を募集することとした。それらの協議資料が参考1となっている。

また、調査検討結果をご覧いただきたい。校歌作成の依頼先として、作曲は東京藝術大学音楽部音楽研究センター音響研究室教育助手であり、橘小学校卒の田川めぐみ氏、作詞は声楽家である河野陽介氏を候補とした。候補者のプロフィールは、参考2として用意した。また、歌詞募集については、歌詞の一部のみとせず、校歌に取り入れたい言葉や校歌のイメージ等の校歌素材を募集することとした。その募集についての要項案が参考3となっている。続いて、「(3) 体操服等について」。第10回統合準備委員会において挙げた意見、「3種類の体操服が混在することで、学校が管理上問題となることはないか」、「平成30年度の新一年生に対する購入の案内について」の2つの意見について、協議を行った。また、その他に校名プリント等が入った参考品の確認を行った。

また、調査検討結果をご覧いただきたい。2つの意見については、両校長から学校における検討結果が報告された。報告内容としては、学校における管理上の問題はないこと、平成30年度の新入生へ新体操服等の購入の案内をすることのことだった。部会では、その報告を検討結果とした。また、参考品確認の結果、半ズボン左裾の校名プリントを取り除き、体操服等の最終案と

した。

続いて、「(4) 通学体制・通学路等・スクールバスについて」。通学距離基準の3 kmを基にスクールバスの利用対象の検討を行った。さらに、運行経路、乗降場所を併せて検討を行い、スクールバス運行計画案を作成した。調査検討結果は、別紙「スクールバス運行計画案」のとおりとなっている。それについては、事務局より説明いただく。

「3 今後の予定」、報告した協議事項に関する今年度中の予定となっている。「(1) 校章について」は、12月の統合準備委員会において、校章案の発表と選定を行う。「(2) 校歌について」は、校歌素材の募集及び選定と作成者への依頼を行う。「(3) 体操服等について」は、協議終了とする。「(4) 通学体制・通学路等・スクールバス」については、利用者負担についての検討を行う。

別紙「小美玉市立小川南小学校スクールバス運行計画案」に基づき、事務局より説明

事務局 まず、基本的な考え方として、「教育活動に支障がないよう、以下に掲げる要件に該当する場合に通学支援として行う」としている。「以下に掲げる要件」は、「通学距離が概ね3 km以上の行政区」、「通学距離が2 km以上3 km未満で次の要件に該当する行政区」とし、「次の要件」を「少人数のために集団登下校ができない行政区」、「県道が通学路となり歩道等による安全が確保できない行政区」としている。

次に「運行路線及び乗降場所」の基本的考え方として、「運行経路は、児童の精神的負担等の軽減を図るため、最短経路を確保するとともに、通学バスの送迎に要する乗車時間は、30分以内を基本とする。また、体力向上等のために徒歩通学が有効であることから、通学路の安全が確保できる範囲において、乗降場所は、必要最低限の設置とする」こととした。

これらの基本的な考えに基づき、具体的な利用基準等をまとめ、「走行計画（バス別時刻表）」を作成した。

「走行計画（バス別時刻表）」を作成するにあたり、「利用基準」については、概ね3 km以上の行政区という要件を行政区内に3 km地点がある行政区とした。また、県道小川鉾田線に歩道が無い箇所があるため、田中台区を「県道が通学路となり、歩道等による安全が確保できない行政区」とした。それら対象となる行政区の表を下段に記載している。対象となる行政区は、表中の14行政区となる。また、表中、右方に記載している児童数は、小川南小学校開校時の推計となっている。対象児童は215人、そのうち低学年が127人、高学年が88人となっている。

続いて、「小美玉市立小川南小学校スクールバス運行計画案」の2枚目をご覧いただきたい。「運行経路及び乗降場所」については、距離が一番遠い行政区を始点とした学校までの最短経路を基本に設定した。また、路上での停車を極力避け、車両が進入、停車できる場所を乗降場所として考えた。乗降場所までの距離は1.5 km、徒歩30分以内を目安とした。ただし、その範囲内において安全に乗降できる場所がない場合は1.5 km以上となることも考えている。また、維持管理が円滑に行えるよう、公共施設の敷地等を優先して活用することを考えている。

それらの条件を基に検討したルートを表として記載した。表の左から、ルート名、対象行政区、人数といった表記方法になっており、一番右の欄に仮の乗降場所を載せている。

また、スクールバス運行は、車両の借上げも含めた業務委託と考えている。なお、参考として、バスの種類による定員数を記載した。定員は、補助席を使用しない正席のみとしており、マイクロバス22人、中型バス37人、大型バス45人となる。

続いて、「走行計画（バス別時刻表）バス4台（中型3台、大型1台）案」をご覧いただきたい。登校、下校の低学年、下校の高学年を分けた想定とした。登校では、4台のバスが4ルートに分かれて運行し、小川南小学校に到着した後、3台のバスが2ルートに分かれて再度運行する。下校では、乗降場所の児童数とバス定員数に応じ、4台のバスがそれぞれ一度に複数の乗降場所まで走行する計画としている。また、資料の2枚目以降は、その計画、ルート、仮の乗降場所、時間を地図に記載したものとなっている。

続いて、「走行計画（バス別時刻表）バス3台（中型2台、大型1台）案」をご覧いただきたい。この計画は、放課後児童プランの利用等により、下校時の利用者数が減少した場合の対応として考えたものとなっている。変更点としては、登校時、1台のバスが複数のルートを一度に運行するようにしている。下校では、4台案と同様の考えの下、3台で運行する計画としている。

委員長 総務・通学部会から報告があった。調査検討結果について協議していきたい。まず、校章の選定等について、質問や意見等があれば、お願いしたい。

－ 質 問 ・ 意 見 等 な し －

委員長 では、校章については、報告のとおりとする。12月開催の統合準備委員会において、藤代氏より校章案を発表いただき、準備委員全員によって選定する。

次に校歌に移りたい。校歌の作曲と作詞依頼者、校歌素材の募集について、依頼までの流れについての報告があった。質問や意見等があれば、お願いしたい。

事務局 補足説明をさせていただく。参考3、小美玉市立小川南小学校「校歌素材」募集要項（案）をご覧いただきたい。「2 応募期間」が空欄となっている。校歌素材の募集、特に地域への募集は、統合準備委員会開催後に発行されている広報紙、統合準備委員会だよりを活用して行いたいと考えている。この広報紙は、区長便によって各家庭に周知されるので、今回は10月26日に発行予定の見込みとなっている。それに合わせ、応募期間を10月26日から11月17日、約3週間としたいと考えている。

委員長 校歌について、意見や質問はいかがか。

委員 児童生徒に対しては、応募開始をいつからとするのか。

事務局 区長便の発送日に合わせて学校に依頼したいと考えている。

委員 参考3の最終ページにある様式を用いて実施するのか。

事務局 そのとおり。

委員長 他にいかがか

－ 質 問 ・ 意 見 等 な し －

委員長 では、校歌の作成依頼については、作曲を田川氏、作詞を河野氏に依頼することとする。

また、校歌素材募集に関する案が出ている。校歌に取り入れたい言葉等を10月26日から11月17日まで募集する、応募資格は「小川小学校・橘小学校・小川南中学校の児童・生徒及び保護者」、「小川小学校・橘小学校区の在住の方」、「小川小学校・橘小学校・小川南中学校の卒業生の方」とする案になっている。質問や意見はいかがか。

－ 質 問 ・ 意 見 等 な し －

委員長 では、案のとおりとする。

また、依頼までの流れについて。参考1、「3 作成までのスケジュール」は、部会で協議が始まった際の記載内容となっているため、現在と記載している時期が異なっているが、その流れでは、募集期間終了後の総務・通学部会において、募集結果の整理と集約を行うこととなっている。その後、12月に開催する準備委員会において、整理と集約を行ったものを委員に提示し、河野氏、田川氏へ依頼をするといった流れになっている。質問や意見等はいかがか。

－ 質 問 ・ 意 見 等 な し －

委員長 では、総務・通学部会から報告されたスケジュールに沿って進めていくこととする。

では、体操服等について。半ズボンに校名のプリントが入らない案となった。会場後方に見本も用意したので、ご覧いただきたい。質問や意見等はいかがか。

－ 質 問 ・ 意 見 等 な し －

委員長 では、報告された体操服等で決定とする。

続いて、通学体制・通学路・スクールバスについて。質問や意見等はいかがか。

委員 乗降場所が仮となっているが、ほぼ決まりではないかと思う。私は中根に住んでいるが、宮田防災公園までの距離は、学校までの距離の半分程度となる。防災公園まで行く際に通る道路は危険であり、徒歩での通学を心配している。横断歩道がない道路を渡るしかないということになる。中根全体として見ると、防災公園までの徒歩通学が危険ということ、おそらく15分から20分程度の時間がかかるということがある。まだ決まっていはいないのだろうと思うが。

委員長 このことについて、総務・通学部会の委員からいかがか。協議の中で出たか

- と思う。
- 委員 総務・通学部会の協議に出た意見の1つになる。それについては、保護者の協力を得て、児童の登校を見守る体制を整えるような対応になると良いといったことがあった。
- 委員 乗降場所までの道が危険ではないかということ等は、どこの地区においても同じような状況になっている。
- 委員 部会での協議において出てきたことは、他の委員が言ったように、地区の「見守り隊」というような、児童の見守りをボランティアで行っている団体の協力を仰ぐこと、また、保護者も交代で見守り活動を行うといった体制とするしかないだろうということになった。各世帯に負担を強いることは難しい場合もあるので、保護者の話し合いによって当番制とするといったこともあるが、交通事故防止のために登下校の見守りをお願いしようということになった。
- 委員長 乗降場所の検討をしたが、バスが停車できる場所がなかった。バスを停める際、宮田防災公園が一番良いのではないかということがあり、乗降場所の案として挙がっている。「見守り隊」など、様々なことを考えていかななくてはならないと思う。
- 委員 乗降場所についてだが、浄水場では中型バスと大型バスが同じ時間帯となっている。広い場所ではないが、浄水場の中に入ることになるのか。
- 委員長 事務局いかがか。
- 事務局 浄水場前を乗降場所とする場合の想定としては、歩道が広いため、その前を乗降場所とすることを考えている。乗降場所を広げ、スムーズにバスが車道から入れるようにすること等は検討していきたいと考えている。また、与沢方面からバスが来る、乗降場所から見て手前の車道を通行してくるルートとして想定している。浄水場前に到着する時間等が重なっていることについては、小川南小学校に到着する時間を8時と設定し、そこから逆算した想定となっているため、同じ時間となっている。また、到着する時間等をずらす等の対応が可能か等も検討する課題として考えている。
- 委員 通勤時間帯など、団地からの出入りが多い時間帯ではないが、出入りがあると思う。心配だったので確認させていただいた。
- 委員長 いただいた意見を踏まえ、これからの検討を行っていただきたいと思う。他にいかがか。

－ 質 問 ・ 意 見 等 な し －

- 委員長 では、浄水場前の乗降について検討しながら、進めていただきたいと思う。

(2) 学校運営部会からの報告

- 委員長 学校運営部会からの報告を稲野邊部会長にお願いしたい。

資料2に基づき、稲野邊部会長から説明

委員 資料2をご覧ください。

「1 開催について」は、資料に記載してあるとおりになっている。資料に記載している名称については、聞き慣れないものがあるかもしれないが、協議を行いやすくするため、このような名称としている。

「2 協議内容」について。協議を行うにあたり、平成31年度に児童がストレスを感じることなく、少しでも負担感がなくスムーズにスタートできるようにすることを基本にしている。

「(1) 教科・領域部会」について。これから教育備品等の購入依頼を市にしていこうことになる。平成31年度の統合を見通し、両校にある備品を確認しながら、取り組んでいる。

「(2) 教育課程部会」について。教育課程は、学校の実態などにも応じ、多少違ってくるところがある。ストレスを感じることなくスムーズにスタートできるよう、夏休みに各校の内容を共有し、協議を行った。現在は、その一本化を図っている状況となっている。机上の話し合いとなっているところがあるので、今後さらに詰めていきたいと考えている。

「(3) その他」について。今後の予定は、資料に記載してあるとおりになっている。購入物については、特に新1年生の物を両校で揃えていきたい。また、他の学年についても、学年を超えて使用する物は揃えられるよう、協議を進めていきたいと考えている。

委員長 学校運営部会から報告があった。意見や質問等があれば、お願いしたい。

－ 質 問 等 な し －

委員長 これから更に煮詰めていくことになると思う。よろしくお願いしたい。

(3) P T A部会からの報告

委員長 P T A部会からの報告を水内部会長にお願いしたい。

資料3に基づき、水内部会長から説明

委員 資料3をご覧ください。

開催日、場所については、資料記載のとおりとなっている。また、第3回P T A部会は、「各種委員会の事業計画(案)について」、「P T A行事について」、「P T A会費について」協議を行った。協議した内容については、別紙に記載している。今後の予定としては、これまでの協議内容を基にP T A規約等を作成していくこととなる。平成31年度より小川南小学校P T Aが円滑に運営できるよう、計画をしていく。

委員長 協議内容は別紙の2枚目からということか。

委員 別紙の2枚目から各回の協議内容について、ゴシック体で記載している。煮

詰まっている内容が多いわけではなく、規約等の作成に至っていない状況となっている。

委員長 ご意見、ご質問等があれば、お願いしたい。

－ 質 問 等 な し －

委員長 では、部会でさらに詰めていくかと思うので、よろしくお願いしたい。

【その他】

副委員長 事務局から当日資料が配布されている。説明をお願いしたい。

当日配布資料に基づき、事務局より説明

事務局 工事の進捗状況を報告したい。旧小川南中学校解体工事については、8月29日に完了した。現在、校舎があった部分は、更地の状況となっている。また、小川南小学校校舎新築工事については、8月4日に入札を行った。応札の結果、株木建設株式会社茨城本店と仮契約を行い、8月31日の小美玉市議会にて契約締結の議決をいただき、同日に本契約となった。この工事の工期は、平成29年9月1日から平成31年1月4日までとなっている。それに伴い、校舎新築工事の工事監理業務委託を基本設計、実施設計を行った株式会社匠建築研究室と締結した。今後の予定としては、構内舗装、渡り廊下、外階段や遊具等の外構工事を平成30年度の第3四半期から第4四半期にかけて行うこととなる。また、学校の運営上、不要となる付属施設であるプール、老朽化が著しい部室、体育倉庫等の解体工事について、教育委員会内部及び学校と協議検討を行っている。

副委員長 その他にいかがか。

事務局 先ほど、部会長と事務局からスクールバスについて報告したが、今年度のスクールバスに関するスケジュールを説明したい。部会長から報告があったとおり、総務・通学部会において、利用者負担の協議を進めていくこととなる。その協議の終了目標を2月とし、3月頃には、実際に何人がスクールバスに乗車するかといった希望調査を実施したいと思う。希望調査により利用者数が決まった後、来年度の各小学校のPTA総会等を活用し、保護者に対して説明会を実施したいと思う

19:53 閉会